

審議結果

会 議 名	川口市多文化共生指針策定委員会第2回委員会
開 催 日 時	平成29年2月16日(木) 10時00分から11時10分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2
出 席 者	辻井委員長、熊木副委員長 堀田委員、飯塚委員、伊藤委員、加藤委員、南部委員、舒委員 阿部委員、岡崎委員 沢田市民生活部長、渡部課長、竹内課長補佐、宮川主事補 青木主事補
議 題	1 開会 2 議事 (1) 審議事項 ア 川口市多文化共生指針第2次改訂に係るアンケート調査について (2) 報告事項 ア 川口市における外国人住民の現状について (3) その他 3 閉会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	会議次第 資料No.1 川口市多文化共生指針第2次改訂アンケート調査の概要

	<p>について</p> <p>資料No.2 川口市多文化共生社会のためのアンケート</p> <p>資料No.3 川口市多文化共生社会のためのアンケート集計結果</p> <p>資料No.4 町会長・自治会長に対する外国人住民アンケート調査</p> <p>資料No.5 町会長・自治会長に対する外国人住民アンケート調査集計結果</p> <p>資料No.6 川口市における外国人住民の現状について</p>
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会（10時00分）

- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局から傍聴者がいなかった旨を報告した。
- ・ 事務局から配布資料について説明した。
- ・ 委員長が会議録署名人を選任した。

2 議事

(1) 審議事項

ア 川口市多文化共生指針第2次改訂に係るアンケート調査について

○委員長

審議事項ア 川口市多文化共生指針第2次改訂に係るアンケート調査について事務局の説明を求める。

○事務局

前回会議で説明したとおり、多文化共生指針の改訂にあたり、本市の外国人住民の現状等を把握するため、アンケート調査を実施した。平成25年度に策定した川口市多文化共生指針改訂版では、外国人住民を対象としたアンケート調査のみ行ったが、今年度の調査については、多文化共生である点を考慮し、外国人住民と日本人住民双方にアンケート調査を行った。

資料1の3アンケート種類のとおり、外国人住民へのアンケートについては、市内在住20歳以上の外国人住民を対象に、市役所1階の市民課窓口、国民健康保険課窓口、川口駅前行政センター窓口等に手続きで来庁した方及び市内日本語ボランティア教室に参加してい

る方に直接配布し、その場で記入していただく方法と、市立小・中学校及び保育所を通して配布回収する方法で行い、有効回答数は946であった。日本人住民アンケートについては、町会長・自治会長にアンケートを配布し、有効回答数は170であった。

それでは、外国人住民アンケートについて説明する。

資料2がアンケート調査表で、このルビ付きの日本語のほか、英語、中国語の簡体字と繁体字、韓国語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語の7種類の言語で作成し、配布した。設問は、平成25年度調査とほぼ同様となっているが、社会状況等の変化を踏まえ、新規に追加した項目もある。設問1は、国籍や年齢など回答者自身についての設問、設問2は、川口市での暮らしについての設問で、問4は新たに追加した質問である。設問3のことは、回答者が普段の生活で使用している言語と日本語の習熟度・理解度についての設問で、問7は新たに追加した質問である。設問4は、日本での就労状況について、設問5は、本市での生活に必要な情報や行政情報の収集方法、活用についてで、問11-1は新たに設定した。設問6は、医療・保険・年金の加入状況等についてであり、問15、15-1、15-2は新たに追加した質問である。設問7は、日本人との交流状況に関する設問で、問17-1と問18を新たに設定した。設問8は、教育と子育てに関することで、問20、問20-2、問20-7と8が新規の質問である。設問9は防災についての設問で、全問新たに設定した。

資料3が外国人向けアンケートの集計結果である。

1のあなたのことについての回答者の国籍と地域では、多少の順位の違いはあるが、上位5位は本市在住外国人国籍別順位上位5カ国が占めている。回答者の年齢層は、今回・前回の調査とも上位3位は20歳から49歳であり、上位3位を合計すると今回は92.8%、前回は89.2%と3.6ポイント差だが、1位の30歳から39歳までを比較すると10.8ポイント差となっている。在留資格は、永住者が15.3ポイント増となっている。住んでいる家では、賃貸と持ち家の比率が大きく伸びている。これは、今回の調査において小・中学校と保育所を通して外国人保護者に調査票を配布したことに影響もあるが、外国人住民

が本市に定住する傾向にあることを示していると考えられる。

問1、本市に居住する理由は、職場や学校に近い、家族が住んでいる、交通が便利が上位となっており、利便性や家族を含め、同じ国の人がいるといった安心感を求めているものと思われる。問2では、今後も川口市に住み続けるが65%を占め、こちらも定住化の傾向を示している。問3の普段の生活で困っていることや不安なことでは、上位4位は順番の入れ替えはあるものの今回と前回で同じだが、前回は無かった老後が約20%選択されており、定住化がうかがわれる。問4の生活で困ったときに誰に相談しますかでは、家族・親戚や同じ国・地域の知人・友人が選ばれている。

問5の普段の生活でよく使う言葉では、複数選択であるが、4分の3の回答者が日本語を選択し、母国語のほかに日本語を理解できることを示している。問6の日本語の習得度をみると、聞くこと、話すこと、読むことは選択肢の①と②を合わせると、いずれも90%近くになり、多くの外国人住民が日本語でのコミュニケーションが可能であると類推できる。一方、問5の平成28年度の結果で中国語を選択した方は62.8%、本調査のうち中国と台湾の回答者が占める割合は68.9%、トルコ語では6.1%と7.1%、ベトナム語では6.0%と7.4%であり、多くの外国人住民が日本語と母国語の両方をTPOに応じて使い分けているとも類推できる。問7の自分自身の日本語能力については、充分でないと答えた方が62.8%であり、定住化により、地域や職場などでより高度な日本語能力が必要と考えているとも思われる。問8の就労状況、問8-1の就職先の見つけ方は、今回と前回でほぼ同じ結果となった。問8-2の就労状況については、今回と前回で正規従業員とアルバイトが入れ替わっているが、どちらも5ポイントほどの差である。

問9の日常生活に必要な情報の収集方法については、上位4項目に変動はない。問10の本市の情報の収集についても、大きな変動はない。問11の本市に行ってほしい事業については、セミナーの開催や日本語学習、相談の充実が上位に来ており、どのようなセミナーの開催を希望するかについては、問11-1のとおり、教育や税金、保険など、日本と母国とは制度や仕組みが違う項目が挙げられている。本市でも、今年度、高校進学相談会や税に

関するセミナーを開催しているが、多くの方が参加しており、関心の高さが裏付けられている。問12の本市の外国人相談窓口の利用状況については、ないと回答した方が圧倒的であり、さらに問12-1のとおり、窓口の存在を知らない方が半数となっており、今後、相談窓口の存在を広報するとともに、相談しやすい窓口のあり方についても検討して参ります。

問13の病気にかかったときに困ったことでは、半数近くが困ったことはないを選択しているが、症状をうまく伝えられない、説明がわからないを選択した方もおり、日本語でのコミュニケーションができるものの、医療のような専門的な場面、シクシクする、ズキズキするといった痛みのニュアンスを伝えるような場面では難しいことがあると類推できる。問14、保険の加入状況では9割近くの方が保険に加入しており、未加入者に理由を問うと、問14-1のとおり保険料が高いから入らない、制度や加入方法がわからないが4割近くおり、問11-1のどのようなセミナーを希望するかで保険を選択した割合と近くなっている。年金の加入状況では、問15のとおり半数が加入している。一方、未加入者に理由を問うと、問15-2のとおり3割が保険料が高いを選択しており、定住化の傾向がみられる中で、課題となることが懸念される。

問16の日本人との交流状況については、5位の全然つきあっていないの11.3%以外の方が、濃度の差はあるものの交流をしており、全然つきあっていない理由についても、したくないなどの後ろ向きの理由は、問16-1のとおり13.1%と低いことが分かる。問17の差別や偏見に関する設問では、ないと、たまにある・よくあるとの合算と比較すると同程度となっている。なお、偏見や差別を感じた場面については問17-1のとおりである。問18の地域で行いたい活動については、3割が特にないを選択しているが、町会・自治会活動への参加や自分の国や地域の文化や言葉を紹介したいが選択されており、地域から多文化交流が深まる可能性が示されている。

問19の教育と子育ての設問では、今回は市立小・中学校、保育所で調査票を配布したこともあり、20歳以下の子どもを有する回答者が約85%、さらに問20のとおり、その子どもの97.1%が日本に住んでおり、年齢構成も15歳以下がほとんどとなっている。小

学校入学前の子どもの状況については、問20-1のとおり64%が保育所に通所している。問20-2から問20-4までの保育所や幼稚園、子育て、学校で困ったことについては、いずれも困ったことはないが1位となっている。しかしながら教育や子育ては私たちにとって重大な関心事であるように、外国人住民にとっても子どもの将来のためにも大切なことと捉えているものと思われる。保育所や学校からの通知が日本語であるためわからない、教育制度がわからないが選択されていることから、協働推進課で行っている通訳・翻訳業務のより一層の学校等への周知や説明会の開催などの対応を行っていく。小学生以上の子どもの就学先については、問20-5のとおり、日本人が通っている公立又は私立の学校に通学しており、教育で不安に感じていることは、問20-6のとおりとなっている。また、子どもの今後の教育や将来については、問20-7・問20-8にあるように、多くの回答者が、子どもが日本で教育を受け、就職することを望んでおり、ここでも定住化の傾向が伺える。

問21以降は防災についての設問で、大きな災害については半数が経験しており、問22のとおり、半数以上の回答者が、避難生活に十分な量であるかはこの調査では不明なものの、食糧の備えや避難場所の確認などを行っていることが判る。災害発生時、防災情報はすべての被災者に速やかに正確にわかりやすく伝わらなければならない。しかし、外国人については、言葉や習慣が違うために、正確に情報が伝わらず、一般的に災害弱者になりやすいと言われている。問23の災害発生時の心配事や、問24の対策についても、その点が反映されているものと思われる。問25は、川口に住んで感じたことについて自由記述したもので、332件の記載があった。それを大まかではあるが8項目に分類して掲載している。税金が高い、保育所の入所が難しい、町がきれい・静か、生活や交通が便利などが、比較的多く記載されている。詳細については、後ほどご覧いただきたい。外国人住民向けアンケートについては以上である。

続いて、町会長・自治会長に行ったアンケートについて説明する。冒頭に申し上げたが、町会長・自治会長アンケートは今回初めて実施した。

資料4が町会長・自治会長アンケート調査の質問項目で、問1は、町会・自治会内での

外国人住民居住状況、外国人住民の町会・自治会加入状況、加入世帯の国籍についての質問である。問2は外国人住民対応で困っていること、問3では地域住民から外国人住民に係ることでの相談・苦情の有無とその内容について、問4と5では、今年度から実施している協働推進課による町会・自治会への通訳派遣、文書等の翻訳サービスの認知度について、問6と7は多文化共生を推進する上で必要と感じていることを自由に記述していただくものとなっている。資料5の集計結果について説明する。回答状況は、231町会・自治会中170件、73.6%の回答率だった。問1の区域内の外国人住民の居住状況だが、77.6%の町会・自治会で外国人住民が居住しており、そのうち56.8%にあたる75町会・自治会で、問1-2のとおり382の外国人世帯が町会・自治会に加入している。参考までに、本調査を行った平成28年12月1日現在の外国人世帯数は14,774世帯なので、加入率は2.6%となる。問2の外国人住民対応で困っていることについては、半数の町会・自治会であると回答しており、その内容は、ごみの問題、地域のルールやマナー、町会・自治会の未加入となっている。問3、地域住民からの外国人住民に対する意見や苦情については、あるとの回答が48件、28.2%で、その内容は問3-1のとおり、ごみの出し方、騒音や交通ルールなど生活ルールやマナーに関することなどとなっている。それら問題を解決するため何らかの対応をしている町会・自治会は問3-2のとおり77.6%で、対応内容については、問3-3のとおりとなっている。問4は、今年度、平成28年10月から実施している町会・自治会への通訳派遣、回覧文書等の翻訳サービスの認知度について質問したものである。全市合同町会長会議で説明したものの、半数近くが知らないという結果であり、利用いただけるよう、周知を図っていく。問6は地域において多文化共生を進めていくための意見を市に対してと外国人住民に対して記述いただいたもので、市に対しては、外国人住民に対するマナーやルールの指導の徹底、町会への情報提供、外国人住民への町会・自治会加入の呼びかけ、交流イベントの開催などが、外国人住民に対しては、日本のルールやマナーの遵守、地域の行事への積極的な参加などとなっている。問7のその他の意見として自由に記述していただいたものは、ご覧のとおりである。

○委員長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

○委員

アンケートの配布場所ごとに、どれだけの回収部数・回収率があったのか知りたい。アンケートの結果を一見すると好意的な回答が多く、個人的にも川口市は外国人に対する施策がしっかりしていると感じるが、友好的な外国人が回答したものなら結果は当然良くなるが、そうでない方がいるのならば、その方たちの声をどう拾うかが重要な点だと思う。

○事務局

全体で有効回答数が946部、回収率が76.3%まで把握をしているが、詳細についてはすぐに取りまとめを行い、後ほど資料として配布する。また、委員ご指摘のとおり友好的な回答が多い。市役所本庁舎市民課・国民健康保険課、川口駅前行政センター、日本語ボランティア教室については、市職員や国際交流員がアンケートの配布と説明を行ったので、回答を良く見せたいという効果があったのではと考える。市立の小学校・中学校・保育所についても、学校を通して配布・回収をしているので、同様の効果があってもおかしくはないと想像できる。

○委員

アンケートの限界という点もあると思うが、声をあまり出さない方の意見をどのように拾うかが今後の課題となる。

○事務局

今回のアンケートは、前回と同様に職員が手渡しで配布・回収する形をとった。また、新しい取組として市立小学校・中学校・保育所への配布を加えたが、この方法だご指摘のような影響が出てしまう可能性がある。予算の問題があるので確定的なことは言えないが、

次回については住民基本台帳から無作為抽出による配布をし、郵送により無記名で回収する方法をとることで内面的な意見を聞く方法も考えたい。

○委員

どのような課題が外国人の方・日本人の方にあるのかを把握できるとよいと思う。

○事務局

無作為抽出をすることで、より公平で広い意見がでる可能性もあるので、次回についてはその方法を検討する。

○委員

中学生と高校生の子どもがおり夫は外国人だが、アンケート調査が学校からは来なかった。アンケートに肯定的な意見もあるが、否定的な意見もあると思うので、その意見をしっかり拾う必要がある。このアンケートの結果が全てではないと考える。

○委員長

アンケートを配布するにあたり、父親が外国人とは知らなかったのではないかと。

○事務局

配布については、各小学校・中学校にお願いをしているので、各学校で把握をしていなければ配布がされない場合もある。また、前向きな意見が多いが、資料3の間25を細かくご覧いただくと、否定的な意見もあるので、このような意見を拾うことで、ニーズを把握をしたい。アンケートの限界もある。全ての方に意見を聞くことができない。今回はこのアンケート結果を基に指針の策定を進めたい。

○委員

了承

○委員長

その他に何かあるか。

○委員

59ページに、市役所に中国語通訳がいなくて不便と記載がある。通訳が実際にいると
思っていたが少ないのか。

○事務局

協働推進課に英語と中国語が堪能な国際交流員が2名おり、火曜日から土曜日の勤務とな
っている。依頼があれば国際交流員や外国人相談員を各部署に通訳として派遣している。ま
た、市民課窓口にも月4回国際交流員を派遣し、相談及び通訳業務を行っている。市役所の各
窓口にも中国語の通訳は配置していない。外国語ができる職員がいる場合は、その職員が対応
をしているようである。

○委員

私の町会は、圧倒的に中国人が多いので、できれば市役所の中国語が話せる職員が月に何
度か町会に来て、町会のことで困っている方に話をしたり通訳をしてくれると嬉しい。とに
かく言葉が通じないと話が先に進まない。昼間、駅の周りを歩いている方はほとんどが中国
語を話している方なので、中国語を話せる職員が大勢いると助かる。

○事務局

町会・自治会に向けて通訳・翻訳の派遣を行っている。通訳の派遣は、日程調整を行うの
で、一定期間時間をいただかないと難しい面がある。翻訳については、通常の町会・自治会
の文書などは翻訳を行う。契約文書や裁判に関する文書などは専門家ではないため翻訳で
きないが、気軽に通訳サービスを利用いただきたい。

○委員長

全てに手が回らない中であろうが、この会議から意見を吸い上げ、皆さんの意見が多文化共生指針策定に繋がることになる。

○委員

回収率が大変よく感じる。これだけ長いアンケートを取るのは大変だと思うので、配布方法・配布場所・誰に配布するかなどをよく検討され、また苦勞されているのだと思う。

アンケート調査の大きな部分として、資料3の13ページにある在留資格について、川口市全体の外国人の分布に比例していると思うが、資料6の104ページでは、4番目に留学の在留資格があり非常に高くなっている。今回のアンケートでは留学の方が約3%しか回答していないが、川口市全体で見ると約11%と留学の方が多くなっている。この3年間でも大きな変化なのではないかと思う。留学の方は短期なので、あまり生活に関係がないのかもしれないが、定住の外国人と同じくらい目立っていると思うので、この点について今後の対応等あるか事務局の意見を聞きたい。

○事務局

ご指摘のとおり13ページでは留学が3.4%であるが、104ページは11.6%と川口市に住民登録をされる外国人の10人に一人が留学生である。今回は、市立小中学校・保育所に大多数配布をしており、留学生にアンケートを配布できる機会は窓口のみであったので、比率が下がる結果となったと考える。住民票の無作為抽出であれば一定程度、留学生の確保ができた可能性はあったかもしれない。

現在は、留学生に特化した施策は考えていない。留学生は、川口市に複数年は住むと考えられるので、永住者や技術・人文知識などその他の方と同様に日本語修学の援助、日本の制度の案内等のサービスを提供したいと考えている。

○委員

了承

○委員長

これだけの調査を外部委託せずに、市の職員で行われたことに敬意を払いたい。

川口市に住む外国人では中国の方が一番多い。人口が14億人を超えている、日本に近いなど理由があると思うが、その他のトルコ、ベトナム、ネパールなどの国が、人口がどれくらいで、どれだけ遠い国で、どれだけ川口に来ているのかなど、それぞれの国の情報や文化を理解することが共生していくには必要な点でないかと思うので教えていただきたい。

○事務局

後ほど説明するが、104ページの2をご覧ください。川口市国籍別順位上位5カ国である。上位10位まで、川口市の在住の人口とその国や地域の人口、また、可能であればその国や地域の首都とみなされている場所から川口もしくは東京都との距離などを記載した資料を作成し配布する。

○委員長

飛行機でどれくらい掛かるかなど簡単な資料で結構なので願います。

○委員

二点申し上げたい。

一点目は、回答者のバイアスが気になる点である。主体的に行政サービスにアクセスできる外国人住民が回答者であること。また、日本人住民の意見を聞いたことは素晴らしいことだが、対象の町会長・自治会長が、社会的地位もあり地域に根ざして活動されてきた方なので、一般的に川口市民を代表する方々なのかという難しい面がある。次回同じ調査がある際は、住民全てを巻き込んだアンケートを実施し、指針を策定していただきたい。

二点目は、このようなアンケートはどうしてもトーンが暗くなる。外国人住民について

思ったことはあるかという聞き方や、日本人住民についてはどんなことが外国人住民との間でトラブルがあるかなど、外国人住民に対しては権利擁護的に、日本人住民に対しては同化主義的な形になってしまう。この二つをどのように接続するのが難しい問題。次回のアンケートではこの二つを繋げるポイント、具体的にはこんなことがよかった、学校では子ども達がどうであるかなど、外国人住民と日本人住民がお互いに一緒にいるとこんなメリットがあるというポジティブな面をもう少し加えるとよい。

○事務局

一点目のアンケートの配布方法は十分検討する。

二点目について、確かに今回は主体的に行政サービスにアクセスする外国人住民を対象に調査を行った点はある。回答の中では地域、町会、自治会との交わり、日本人との交流を望んでいる外国人が多く、町会・自治会においても課題となっている加入率が日本人も含めて下がっている中で、外国人住民も地域に住む一川口市民として、多くの町会・自治会の方が外国人住民にも加入してほしいという接点がある。また、外国人住民の日頃の相談という点では、同じ国の知人・友人に相談するという場合が多いので、町会・自治会など日本人と交流することで、市の施策・まちづくりの在り方・日本人との交流の仕方がより広まってくと考える。このような点も多文化共生指針に活かしていくため、今後ともご意見・ご協力をいただきたい。

○委員

了承

○委員長

その他に何かあるか。

○事務局

先ほどご意見のあった配布先別の回収数と回収率の資料を配布する。

○委員長

その他に何かあるか。

(「なし」との声あり。)

(2) 報告事項

ア 川口市における外国人住民の現状について

○委員長

報告事項のア 川口市における外国人住民の現状について事務局の説明を求める。

○事務局

資料6は、本市における外国人住民の現状についての資料である。今回は平成28年9月1日現在の数値を報告したが、同年12月1日現在の数値を取りまとめたので報告するもの。3ヶ月間の推移なので大きな差はないが、103ページの一番下の表のとおり、住民基本台帳登録人口に占める外国人住民の割合が4.9%から0.1ポイント増加し5%となっている。

○委員長

平成28年川口市の人口が592,684人から平成29年は595,495人、外国人住民は27,641人から29,989人になっている。この間の川口市の人口増は、日本人ではなく外国人が全て増加させているということか。

○事務局

数値的には外国人が増加させているように見えるが、平成28年から29年の間に日本人も外国人もそれぞれ転入・転出があるので、一概に外国人だけが増加したわけではないが、1年間で全人口では0.3ポイント、外国人住民は8%増加していることは統計数字より確かである。しかし、日本人人口の伸び率と外国人人口の伸び率は、日本人約57万に対し外国人約3万なので同じ数が増えても外国人の方が高くはなる。

○委員長

川口市の場合は約10年で住民の半分が入れ替わっていると聞いたことがある。年間2万人くらいだが、これに関する資料はあるか。

○事務局

資料がないため詳しくは言えないが、今回の調査や他の調査でもこれからも川口市に住み続けたい方が多数を占めているので、以前のように川口に多くの方が入り、多くの方が出て行くという状況ではないのではと考える。川口は東京に隣接しており通勤・通学に非常に便利なので、県北・県西・県東に比べると人口の出入りは多い可能性もある。

○委員長

その他に何かあるか。

○委員

多様な情報を現在インターネットにより提供しているか。

○事務局

市公式ホームページで情報提供を行っている。今回のアンケートについては、インターネットによる配布は行わなかったが、結果については委員会の会議録を含めて公開する。

また、広報かわぐちを月1回発行しているが、日本語で書かれているので日本語の読み書きができない方には難しいという面がある。来年度は、広報かわぐちの記事のうち外国人住民にも知ってもらいたい情報、転入転居時の水道の契約など、引越し時の各種手続きや税などの情報について多言語で提供する情報誌を年4回作成することで、外国人住民にも日本人と同様に行政情報が伝わる工夫をしたい。ホームページの活用も引き続き行う。

○委員

外国人住民の増加が川口市の人口増に非常に大きな影響がある点を知っている人は少な

い。非常に面白いデータであり、かつ、増加した外国人住民の多くがおそらく生産年齢人口なので、彼らが市の力になっているということを是非肯定的にアピールしていければという印象を受けた。

(3) その他

○委員長

事務局から何かあるか。

○事務局

今年度の川口市多文化共生指針策定委員会は今回が最後である。次回について、会議の日程は未定だが、委員長と日程調整を行い、決定次第速やかに連絡する。

○委員長

委員から何かあるか。

(「なし」との声あり。)

○委員長

これで、議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

○事務局

これをもって、第2回委員会を終了する。

3 閉会 (11時10分)

会議の内容については、以上のとおりです。

平成29年3月14日

川口市多文化共生指針策定委員会委員長

(辻井委員長署名)

川口市多文化共生指針策定委員会委員

(飯塚委員署名)
